

# 経営比較分析表

長野県 筑北村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	99.53	3,952

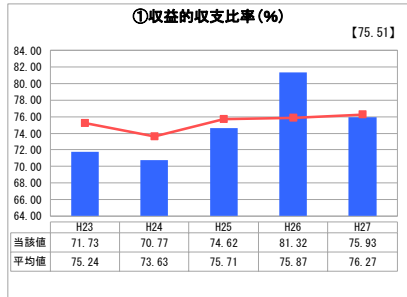
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,893	99.47	49.19
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,830	16.60	290.96

**グラフ凡例**

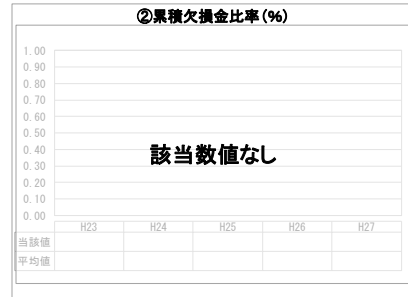
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成27年度全国平均

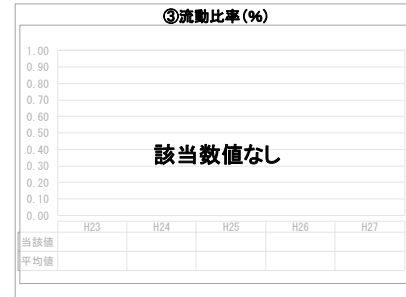
## 1. 経営の健全性・効率性



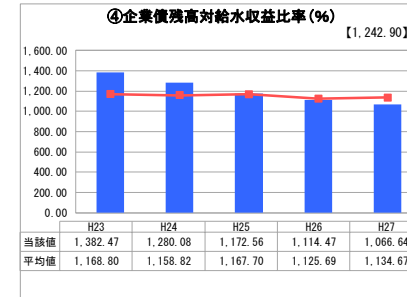
「単年度の収支」



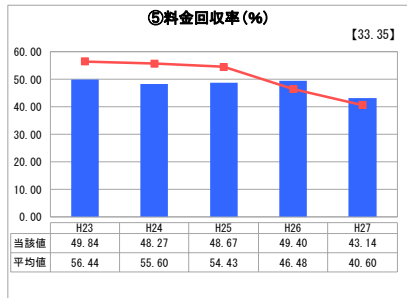
「累積欠損」



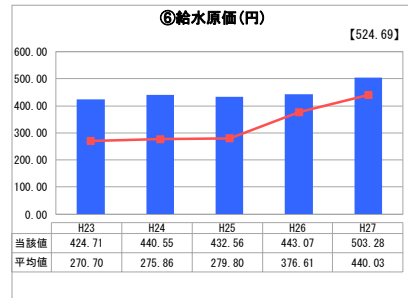
「支払能力」



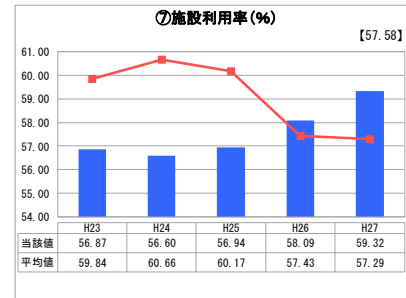
「債務残高」



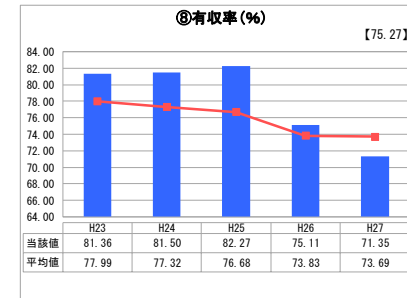
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

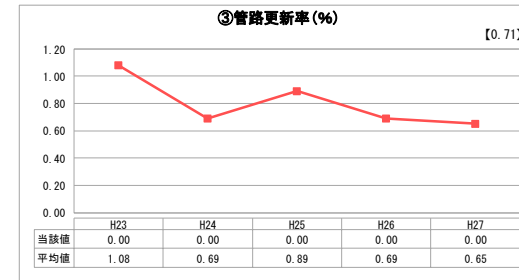
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率：総収益では、料金収入が前年度より約3百万円減少している。総費用では、資産台帳作成等に経費を要したため、一般会計からの繰入金に大きく依存している。今後は、経営改善に向けた取り組みが必要である。

②累積欠損比率：該当数値なし

③流動比率：該当数値なし

④企業債残高対給水収益比率：債務残高の減少により前年より下がっているが、老朽化による施設等の更新を順次時期となっている。今後は、企業債の借入により債務が増加すると予想されるため、適正な料金水準となるよう見直しが必要である。

⑤料金回収率・⑥給水原価：総費用で簡水認可統合のための資産台帳作成等費用額が増加した。また、昨年度より有収水量が減ったため原価が高くなっている。今後は、施設の経年劣化により維持管理費の増加が予想されるため、適正な料金収入の確保と維持管理経費の削減といった経営改善が必要である。

⑦施設利用率：近年増加傾向を示しているが、施設能力には余裕がある。しかし、有収率が下がっているのに利用率が高いことから漏水が予想され、漏水箇所の特定に時間を要している状況である。また、人口減少により施設利用率は低下が見込まれる。

⑧有収率：管路の老朽化に伴い漏水件数が増えてきており、管路の更新を計画的に進め、有収率を上げることが必要である。また、水道メーターより先側の漏水については毎月の検針により早期発見に努めている。

### 2. 老朽化の状況について

現状5つの簡易水道施設があるが、古くは給水開始から60年以上経過しており、新しいものでも昭和61年の供用開始で、管路の老朽化が進み、漏水が年々増加している状況である。今年度から乱橋基幹改良事業に着手し、本管の布設替えを行い、安定した給水と有収率の向上を図っている。

## 全体総括

人口減少が加速している現状ではあるが、今後も安定した水源の確保と安全な水の供給が行えるよう施設の更新を計画的に進めていく必要がある。

また、5簡易水道施設の統合や公営企業会計の導入に向け、経営改善を進める必要がある。給水原価に見合った適正な料金収入を確保するため料金の見直しを行うとともに、維持管理経費の削減を図る必要がある。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。